

「2024年度診療報酬改定後の病院経営状況」調査結果 公表資料より引用

ご存じですか？
あなたの街の病院がいま危機的状況なのを！！

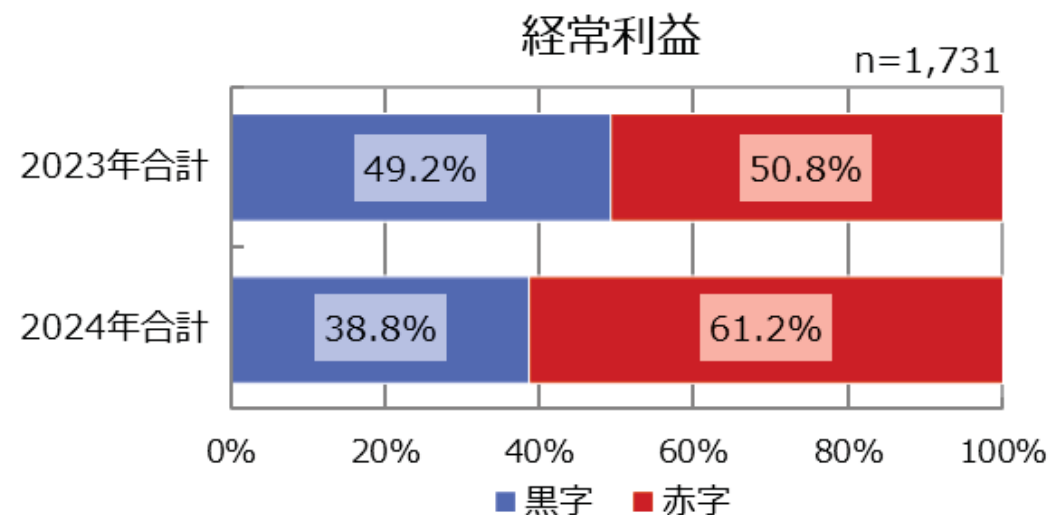
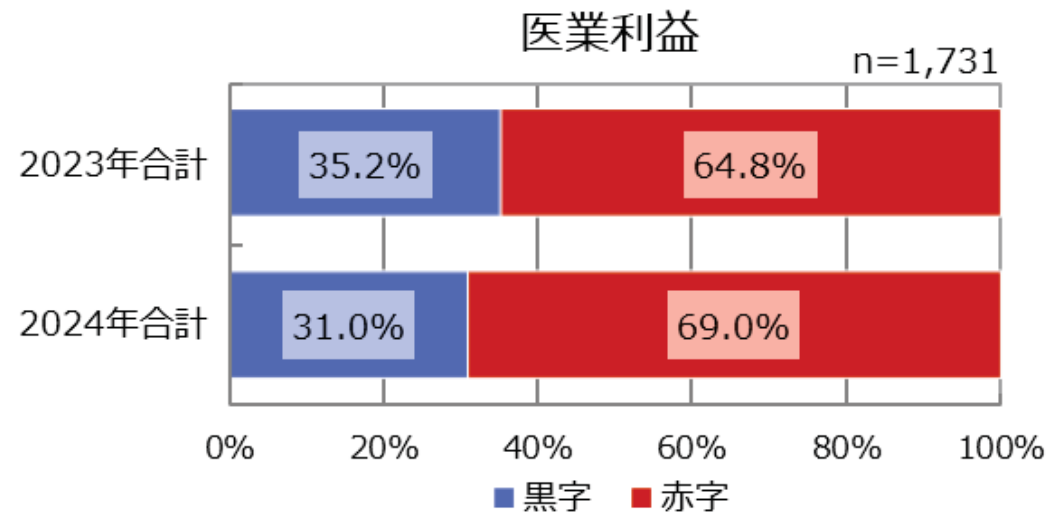
地域医療はもう崩壊寸前です

1. 診療報酬は公定価格です。しかし物価・賃金の上昇に対応して診療報酬が上がっていません。
2. 結果、多くの病院は深刻な経営難に陥っています。
3. また、医療・介護に従事する数多くのスタッフの賃金を、他産業と同じように上げることが難しくなっています。
4. 物価・賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが必要なのです。

このままでは
ある日突然、病院がなくなります

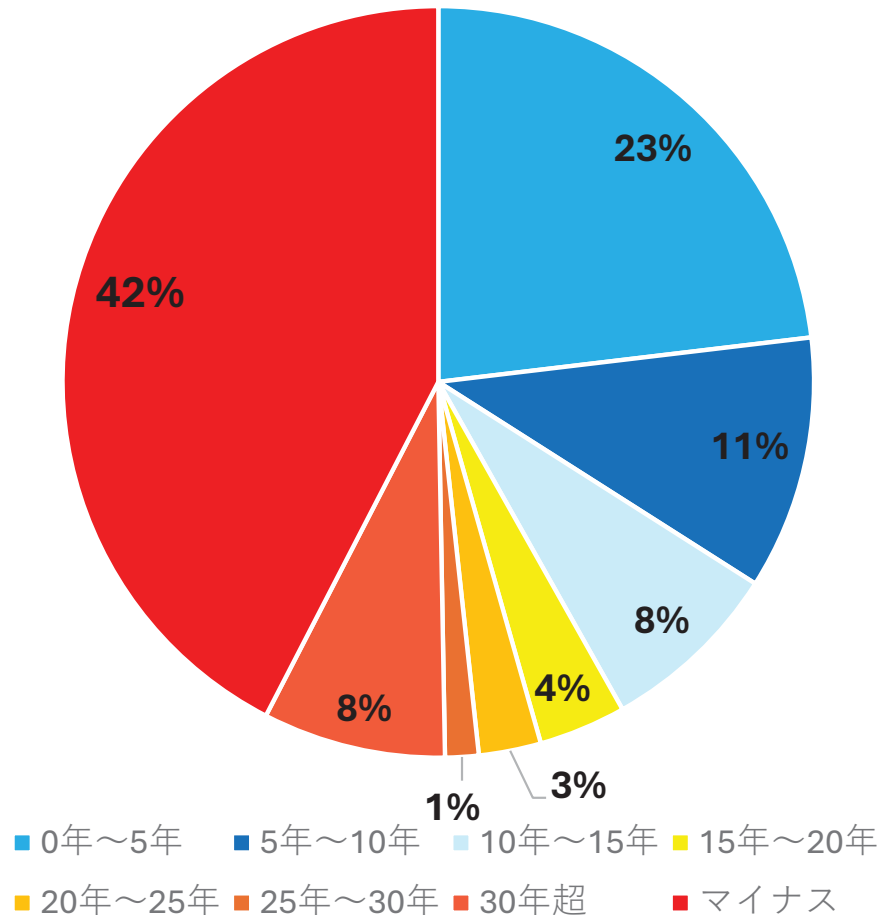
【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況 ＜医業利益・経常利益 黒字・赤字割合＞

- 医業利益・経常利益ともに2024年度は赤字病院割合が増加している



債務償還年数(借入を返済するまでに必要な年数)

独立行政法人 WAM(福祉医療機構)より提供



<病院の状況>

2023年度において、債務償還年数30年超及びマイナスの病院が50%となっており、一般的に破綻懸念先とされる30年超の病院が半数を占めていることになる。

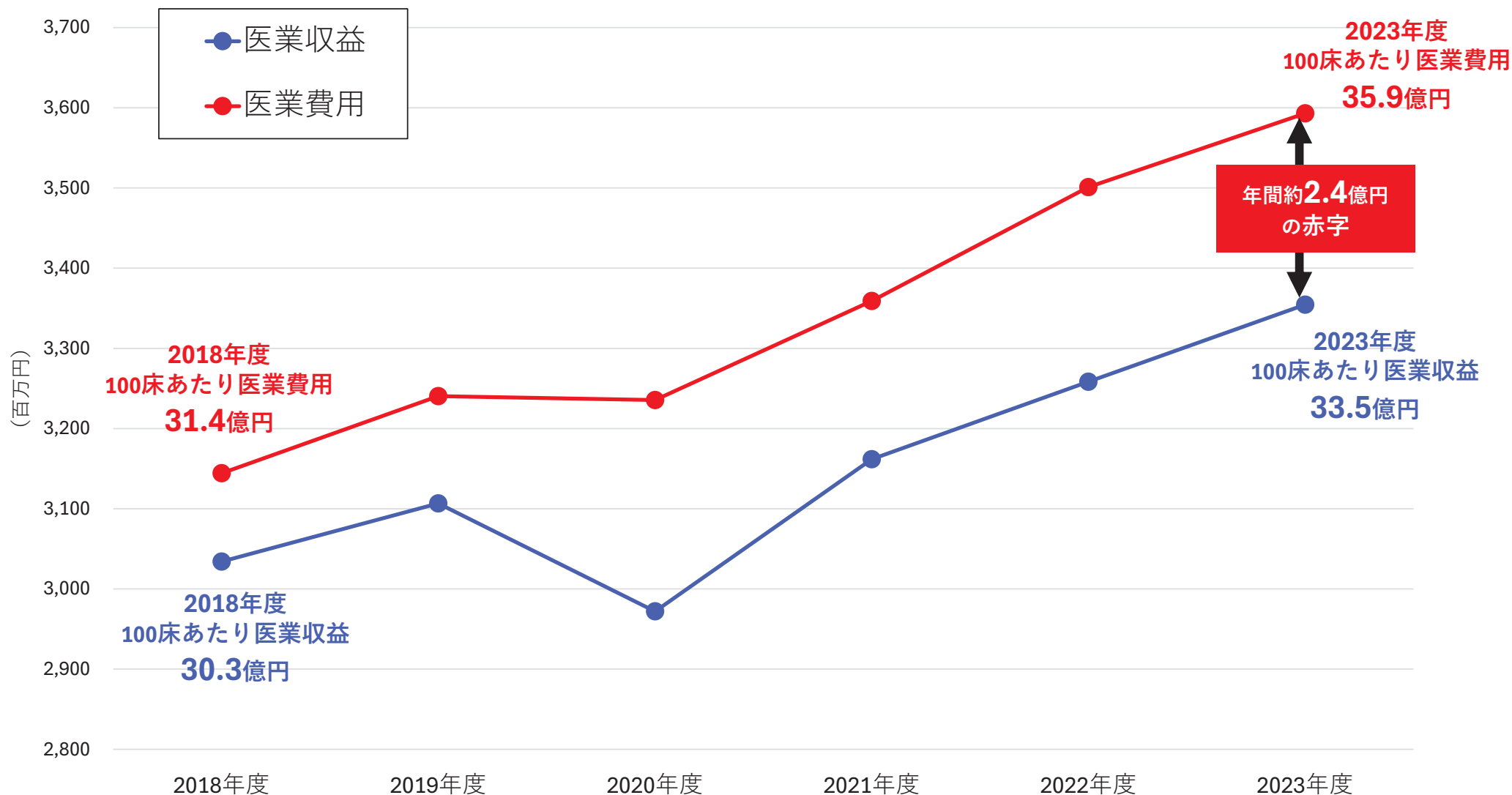
※一般的には5年から10年程度といわれる。

※債務償還年数＝[(短期借入金＋1年以内返済予定長期借入金＋1年以内返済予定リース債務＋長期借入金＋リース債務)－{(事業未収金＋たな卸資産)－(買掛金＋支払手形)}]÷(経常利益(コロナ関連補助金は除く)－収益関係税金＋減価償却)

※マイナスとは、債務償還原資(経常利益－収益関係税金＋減価償却)が赤字の場合

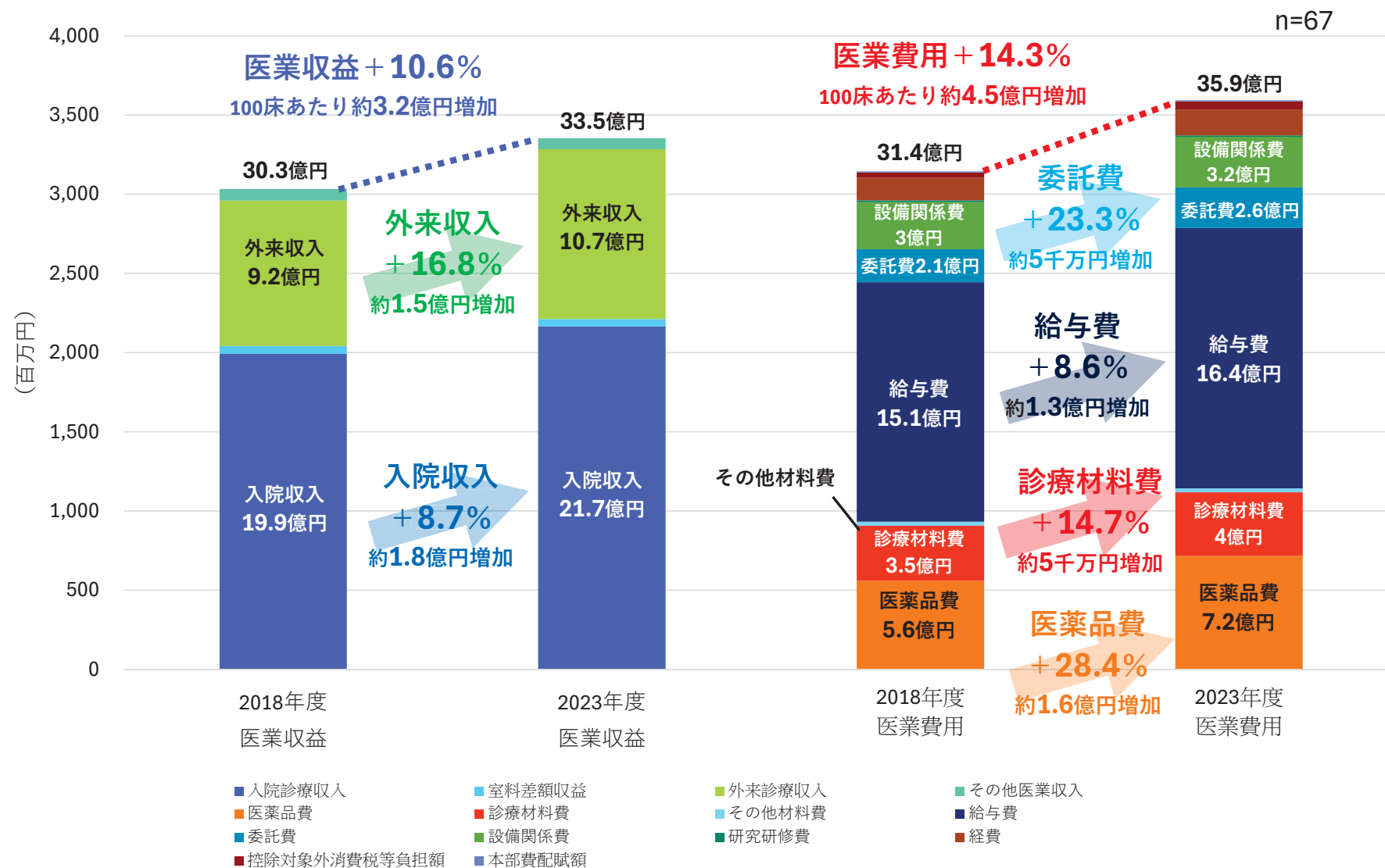
【日病会員・急性期1】100床あたりの医業収益・医業費用の推移（2024年度病院経営定期調査より2018年度～2023年度6期連続回答病院）

n=67



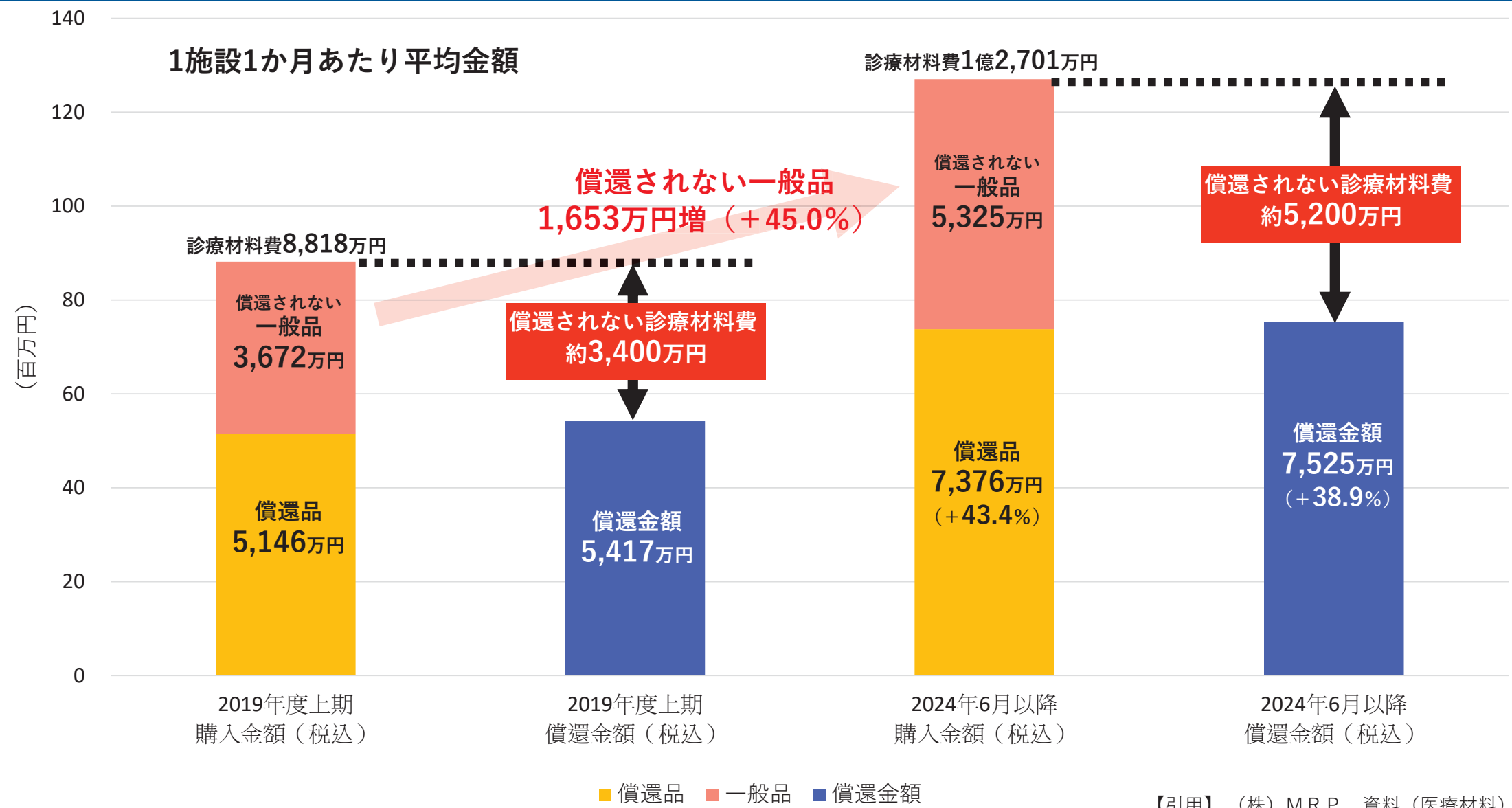
【引用】 3団体合同（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会）病院経営定期調査 結果報告（2024年度調査）

【日病会員・急性期1】100床あたりの医業収益・医業費用の内訳（2024年度病院経営定期調査より2018年度～2023年度6期連続回答病院）



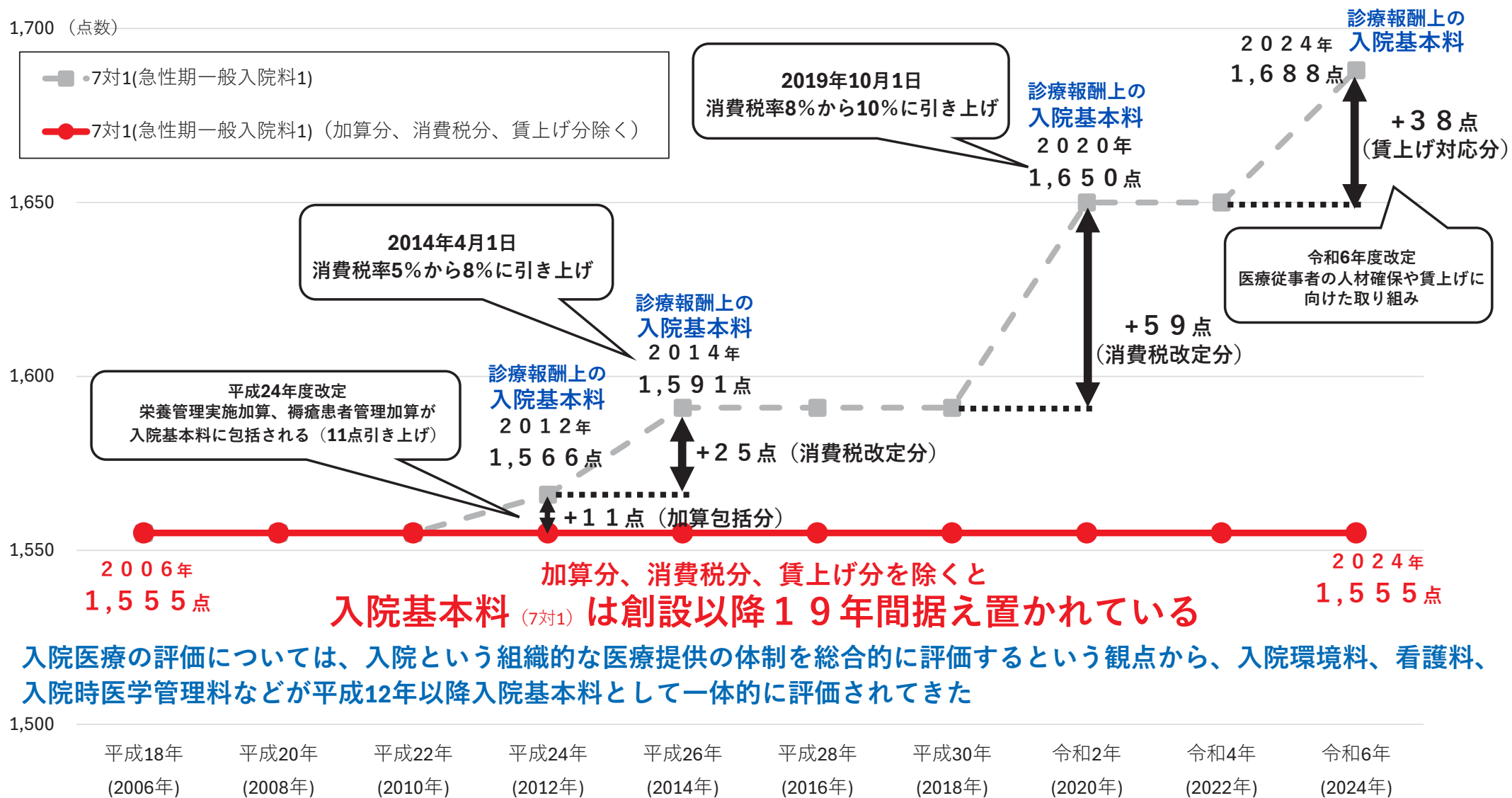
【引用】 3団体合同（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会）病院経営定期調査 結果報告（2024年度調査）

■診療材料__急性期病院__ 1施設 1か月あたり平均金額（施設数：511）



【引用】（株）MRP 資料（医療材料）

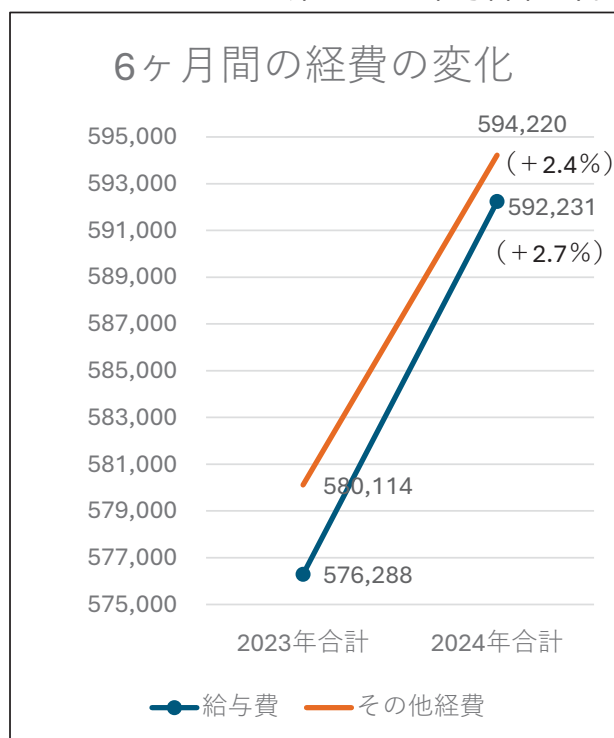
入院基本料（急性期一般入院料1）の推移



【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況
 <2023年／2024年6月～11月合計 経費の変化・その他経費の内訳>

- 2023年、2024年の比較でも、**給与費、その他の経費が増加**しており、その内訳では**すべての費目で増加**している。
- 改定後の医業収益の増加率1.9%に対し、(医薬品費以外)**全ての経費の増加率が上回っていた。**

100床あたりの平均(単位:千円)



100床あたりの平均(単位:千円)

	2023年度	2024年度	増加率
医業収益	1,098,978	1,119,530	1.9%増
医業費用	1,156,402	1,186,451	2.6%増

その他 経費 内訳			
	2023年度	2024年度	増加率
医薬品費	180,274	181,303	0.6%増
診療材料費	109,003	113,523	4.1%増
委託費	80,100	83,444	4.2%増
経費(水道光熱費等)	76,121	78,489	3.1%増
控除対象外消費税等負担額	14,010	14,346	2.4%増

基本的な入院医療の評価の変遷について

	給食	入院環境料 (室料)	看護料	医学管理
昭和33年時点	入院時基本診療料			
	〔給食した場合の加算〕	〔寝具設備の加算〕	〔看護の加算〕	包括
昭和45年時点	入院時基本診療料			入院時 医学管理料
	〔給食した場合の加算〕	〔寝具設備の加算〕	〔看護の加算〕	
昭和47年時点	給食料	室料	看護料	入院時 医学管理料
平成6年時点	入院時食事療養費※	入院環境料	看護料	入院時 医学管理料
平成11年				
平成12年時点	入院時食事療養費※	入院基本料		
		(入院環境料)	(看護料)	(医学管理料)

※ 入院時食事療養費は、H6に療養の給付であった基準給食を入院時食事療養費に改変し、適切な評価を行うほか、多様なメニューの提供や入院時の栄養食事指導の評価、食堂における良好な食事環境等を評価することにした。

医療制度改革の基本方針(平成9年4月7日 与党医療保険制度改革協議会)を基本とし、より合理的な診療報酬体系のあり方について、「医療保険福祉審議会制度企画部会診療報酬見直し検討会」において総合的に検討・病院の機能区分に応じた評価体系としては、入院という組織的な医療提供の体制を総合的に評価し、その効率的な医療サービスの提供を誘導できる新たな仕組み(ホスピタルフィーの体系)を検討する。

具体的には、現在の入院環境料、看護料、入院時医学管理料などを基本として医療機関がその機能を十分に果たしているかという点を加味して総合評価する「入院基本料」(仮称)という仕組み